

循環型社会形成推進地域計画

平成18年 3月

平成20年12月（変更）

平成22年 2月（変更）

平成23年 2月（変更）

豊岡市・香美町・新温泉町
北但行政事務組合

目 次

北但地域 循環型社会形成推進地域計画	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3 施策の内容	4
4 計画のフォローアップと事後評価	10
添付資料－1 対象地域図	11
添付資料－2 目標の設定に関するグラフ	12
添付資料－3 分別区分説明資料	13
添付資料－4 現有処理施設の概要(予定施設含む)	15
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	16
添付資料－5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	17
※地域内の施設の現況と予定は添付資料－1に示す	
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	18
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	19
参考資料様式 1 施設概要(リサイクル施設系)	20
参考資料様式 2 施設概要(熱回収施設系)	22
参考資料様式 6 計画支援概要	23

北但地域 循環型社会形成推進地域計画

豊岡市・香美町・新温泉町
北但行政事務組合
平成 18 年 3 月 3 日
(変更) 平成 20 年 12 月 16 日
(変更) 平成 22 年 2 月 19 日
(変更) 平成 23 年 2 月 8 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 豊岡市(平成17年4月1日に旧豊岡市、旧城崎町、旧竹野町、旧日高町、旧出石町、旧但東町が合併)
香美町(平成17年4月1日に旧香住町、旧村岡町、旧美方町が合併)
新温泉町(平成17年10月1日に旧浜坂町、旧温泉町が合併)

面積 1,308 km²
人口 13万4千人(平成17年3月31日現在)

(内 訳)

区分\市町	豊岡市						香美町			新温泉町		計
	旧豊岡市	旧城崎町	旧竹野町	旧日高町	旧出石町	旧但東町	旧香住町	旧村岡町	旧美方町	旧浜坂町	旧温泉町	
面積(km ²)	162.35	31.19	102.79	150.24	89.13	161.96	137.26	165.66	66.16	102.98	138.02	1,307.74
合併後	697.66						369.08			241.00		
人口(人)	47,279	4,206	5,836	18,606	11,314	5,640	13,772	6,563	2,542	11,073	7,297	134,128
合併後	92,881						22,877			18,370		

(2) 計画期間

本計画は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

北但地域(以下「本地域」という。)は、山陰海岸国立公園や氷ノ山・後山・那岐山国立公園に指定されるなど豊かな自然環境に恵まれており、農林水産業や観光業が主要な産業である。主な観光地としては、城崎温泉をはじめ湯村温泉や西日本屈指の神鍋スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間約 800 万人以上の観光客が本地域を訪れる。

近年、事業系一般廃棄物の発生量が増加傾向にあることから、事業所や観光施設等が多い豊岡市を中心に、その発生抑制及び再利用の推進を図る。家庭系廃棄物については、容器包装廃棄物について、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。)の対象品目の分別回収等を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 15 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 57,413 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 10,205 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)) は 17.8%である。

中間処理による減量化量は 38,773 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割強が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 16%に当たる 8,435 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 44,520 トンである。各焼却施設(豊岡清掃センター・矢田川レインボー・新温泉町クリーンセンター)では、温水の場内利用を行っている。

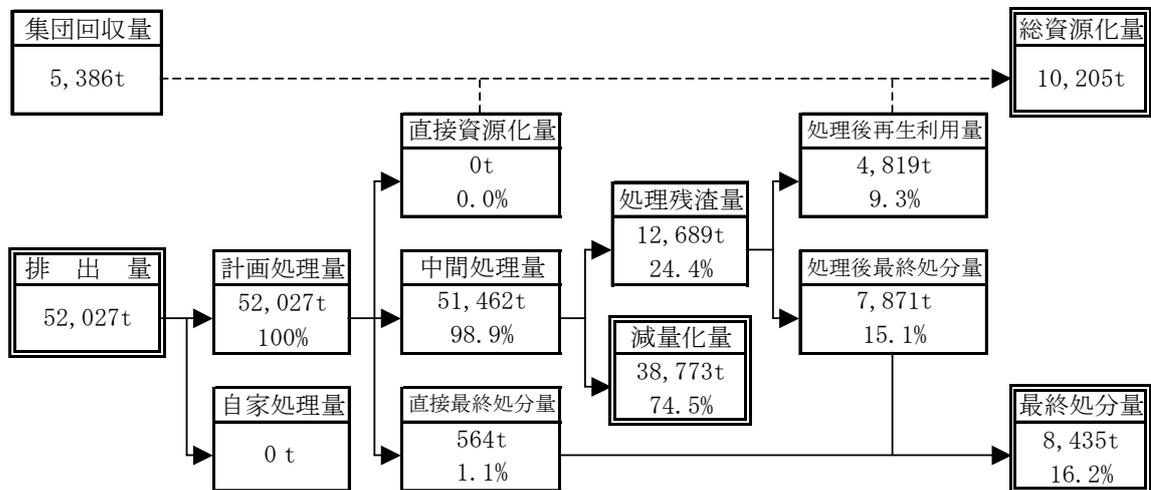


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

また、各市町では、一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて条例で規定された産業廃棄物の処理・処分を行っている。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状(割合 ^{※1}) (平成15年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成25年度)	
排出量	事業系(直接搬入ごみ) 総排出量	20,895 トン	19,791 トン (-5.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.3 トン/事業所	2.3 トン/事業所 (0.0%)
	家庭系(収集ごみ) 総排出量	31,132 トン	29,546 トン (-5.1%)
	1人1日当たりの排出量 ^{※3}	631 g/人・日	627 g/人・日 (-0.6%)
合計 事業系家庭系排出量合計	52,027 トン	49,337 トン (-5.2%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	10,205 トン (17.8%)	14,331 トン (26.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	未定 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	38,773 トン (74.5%)	37,865 トン (76.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	8,435 トン (16.2%)	2,902 トン (5.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
 ※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)
 ※3 (1人1日当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口) / 365

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

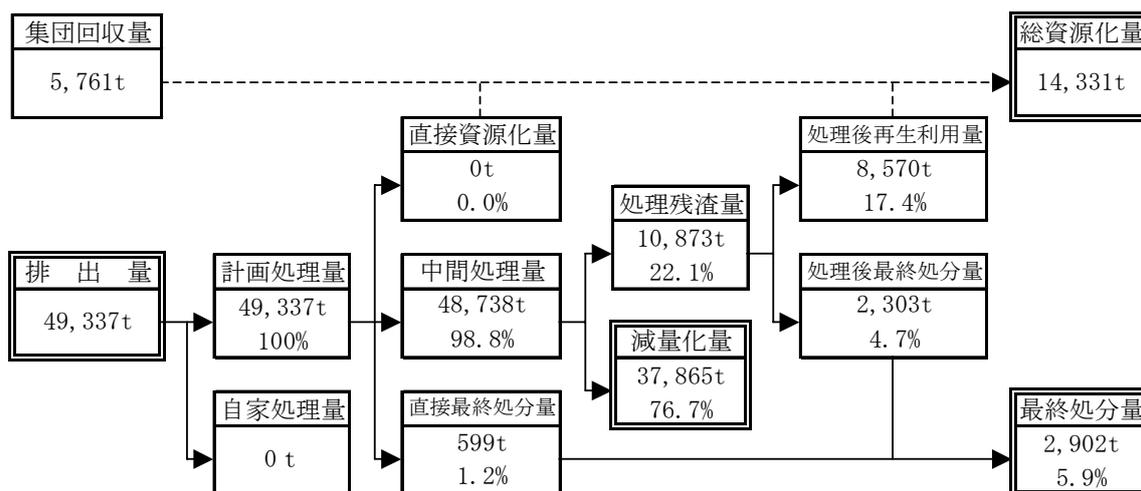


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 有料化の推進

現在、家庭ごみについては、指定袋又は指定ステッカー等を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。また、事業系廃棄物については、各処理・処分施設で従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しており、今後は広域処理に向けた新規分別区分に統一化を図る段階で、必要に応じて料金体系等の見直しについて検討していく。

② 環境教育の推進

現在、学校等での副読本を活用した環境教育や、ごみ処理施設の見学会等を実施している。また、ごみ処理や環境問題に関する出前講座を開催し、地域や団体に対し学習機会を設けており、今後も学校や地域等において環境教育を継続し、発生抑制や再使用の意識付けをしていく。

③ 普及啓発の推進

庁舎をはじめとする公共施設等の掲示板の活用、自治会掲示板や回覧版の活用、各種刊行物（広報紙、チラシ等）の配布、インターネットによるごみ関連ホームページの利用などによる啓発活動を推進していく。また、事業者に対するごみ減量・再資源化キャンペーンを実施し、事業系ごみの適正排出について啓発していく。

④ 集団回収活動に対する助成

集団回収活動に対する奨励金制度により、古紙類等の資源回収を推進しており、豊岡市では、古紙類等の再資源化を促進するため、地区が資源ごみの常設回収庫を設置する費用に対しても補助金を交付している。今後も、活動団体及び回収業者へ助成制度を活用することなどにより、集団回収活動等の推進を促す。

⑤ マイバッグ運動の推進、包装の簡素化

消費者や販売店等に対して、マイバッグ運動の推進や過剰包装の自粛について、呼びかけていく。また、マイバッグ運動や過剰包装の自粛に取り組んでいる店舗等を募集して登録するとともに、消費者に対してもPRしていく。

⑥ 再使用の推進

不用品交換会やバザー等の開催に対して、活動内容に対する支援や広報等を行うとともに、市町庁舎や公共施設等で再生品を使用した事務用品やトイレットペーパー等を積極的に使用することなどにより、再生品の使用を推進していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本地域の分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

現在、合併後の市町では、それぞれの分別区分で容器包装リサイクル法にも対応した分別収集が行われており、処理・処分については各市町の現有施設でそれぞれ行われている。但し、新温泉町では、新温泉町クリーンセンターの焼却灰を(財)ひょうご環境創造協会に委託処理している。

今後は、北但地域全体（北但行政事務組合）での広域化を図るため、平成 25 年度までに表 2 のとおり分別区分と処理方法を統一していく。

可燃物については、広域で新たに熱回収施設を整備し、熱エネルギーの有効利用を行うとともに、焼却灰及び飛灰を(財)ひょうご環境創造協会に委託しセメント化による再資源化をしていく。

また、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについては、広域で新たにリサイクルセンターを整備し、更なる減量化・再資源化を図るものとする。なお、新温泉町では、蛍光管、乾電池以外の資源ごみのみ、現有施設（新温泉町リサイクルセンター）の増設により対応していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れて、処理・処分を行う。

また、事業者に対しては、事業所における「事業系一般廃棄物の減量及び処理に関する計画」の作成とその実施について指導していく。

さらに、食品リサイクル法に基づいた食品残渣の資源化を推進するよう指導していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

各市町では、現在、2 (1) で述べたとおり一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて条例で規定された産業廃棄物の処理・処分を行っており、今後、新規施設においても条例で規定した品目については受け入れていく方針とする。ただし、施設が受入れる廃棄物に占める産業廃棄物の割合は高まっていく傾向にあり、この傾向に歯止めをかけるためには、受入れ品目を厳選したり、他地域からの持込を完全排除するなど、現在の受入態勢について再検討し、徹底した管理体制の構築を目指すこととする。排出事業者に対しては、搬入を許可した品目について周知徹底を図るとともに、搬入時における受入基準等を遵守するよう指導していくものとする。

また、北但地域における下水道汚泥等については、現在、各処理場毎に脱水、乾燥を行った後、民間業者で処理・処分の委託を行なっているが、将来にわたって現行体制を確実に継続していくことの可能性が不透明である。したがって、今後は、新規施設において下水道汚泥 3,928t/年、し尿汚泥 635t/年（ともに平成 25 年度目標）についても受け入れて焼却処理を行なっていくものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- 平成 25 年度までにごみの分別区分と処理方法を統一していく。
- 北但地域（北但行政事務組合）で、平成 25 年度までに熱回収施設を整備し、熱エネルギー回収及び焼却灰・飛灰のセメント化による資源化を行う。
- 北但地域（北但行政事務組合）で、平成 25 年度までにリサイクルセンターを整備し、不燃・粗大ごみ及び資源ごみの更なる減量化・再資源化を図る。
- 事業者に対して、事業所における「事業系一般廃棄物の減量及び処理に関する計画」を作成し、実行するよう指導していく。
- 新規に整備する熱回収施設では、条例で規定する産業廃棄物（下水道汚泥等）を受け入れて一般廃棄物と併せて処理を行う。

(3) 処理施設等の整備

上記(2)に記述したような分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
3 1	リサイクルセンター	北但行政事務組合 リサイクルセンター整備事業	37t/日	豊岡市竹野町	H22～H24
3 2	リサイクルセンター	新温泉町 リサイクルセンター増設事業	3.3t/日 (増設分 0.8t/日)	美方郡新温泉 町久谷 118-1	H24
3 3	熱回収施設	北但行政事務組合 ごみ処理施設整備事業	174t/日	豊岡市竹野町	H23～H24

※現有処理施設の概要を別紙に添付

(整備理由)

事業番号3 1 広域化による処理の集約、有効利用の促進

事業番号3 2 現有施設の処理能力不足、有効利用の促進

事業番号3 3 広域化による処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	北但行政事務組合リサイクルセンター及びごみ処理施設整備事業(事業番号3 1、3 3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H20～H21
4 3	北但行政事務組合リサイクルセンター及びごみ処理施設整備事業(事業番号3 1、3 3)に係る地質調査等事業	地質調査等	H20～H24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地域や警察と連携し、ボランティア団体や周辺住民の協力のもと、監視・指導・防止体制の強化、定期的な清掃や看板等を設置して、不法投棄が行われないような環境づくりを推進していく。また、不法投棄に対して、迅速に対応できる体制を整備していく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震災害及び風水害等に伴い発生した災害廃棄物については、平成 17 年 9 月 1 日から適用されている「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」（以下、「協定」という。）に基づいて、県、周辺自治体のほか廃棄物処理業団体、建設業関係団体等の支援・協力を得ながら、迅速かつ円滑に除去するとともに可能な限り現有施設ならびに新規施設にて適正な処理処分を行っていくものとする。また、災害発生時に備えて平常時においても、協定に基づき設置される災害廃棄物処理対策連絡会議を通じて、災害廃棄物処理対策に関する情報交換や連絡を行うことなどにより、県、周辺自治体と連携した円滑な相互支援・協力体制の整備を図るとともに、一時保管場所及び処理処分場所の確保に努め、機材・人員配置、地元対策などの調整を行っていくものとする。

※仮置場：未定（被災地に近い場所等）

※処分する場所：

（中間処理）各市町清掃工場（～平成 24 年度）

（仮称）北但クリーンセンター（平成 25 年度～）

（最終処分）現有最終処分場

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

北但地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、北但地域各市町、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

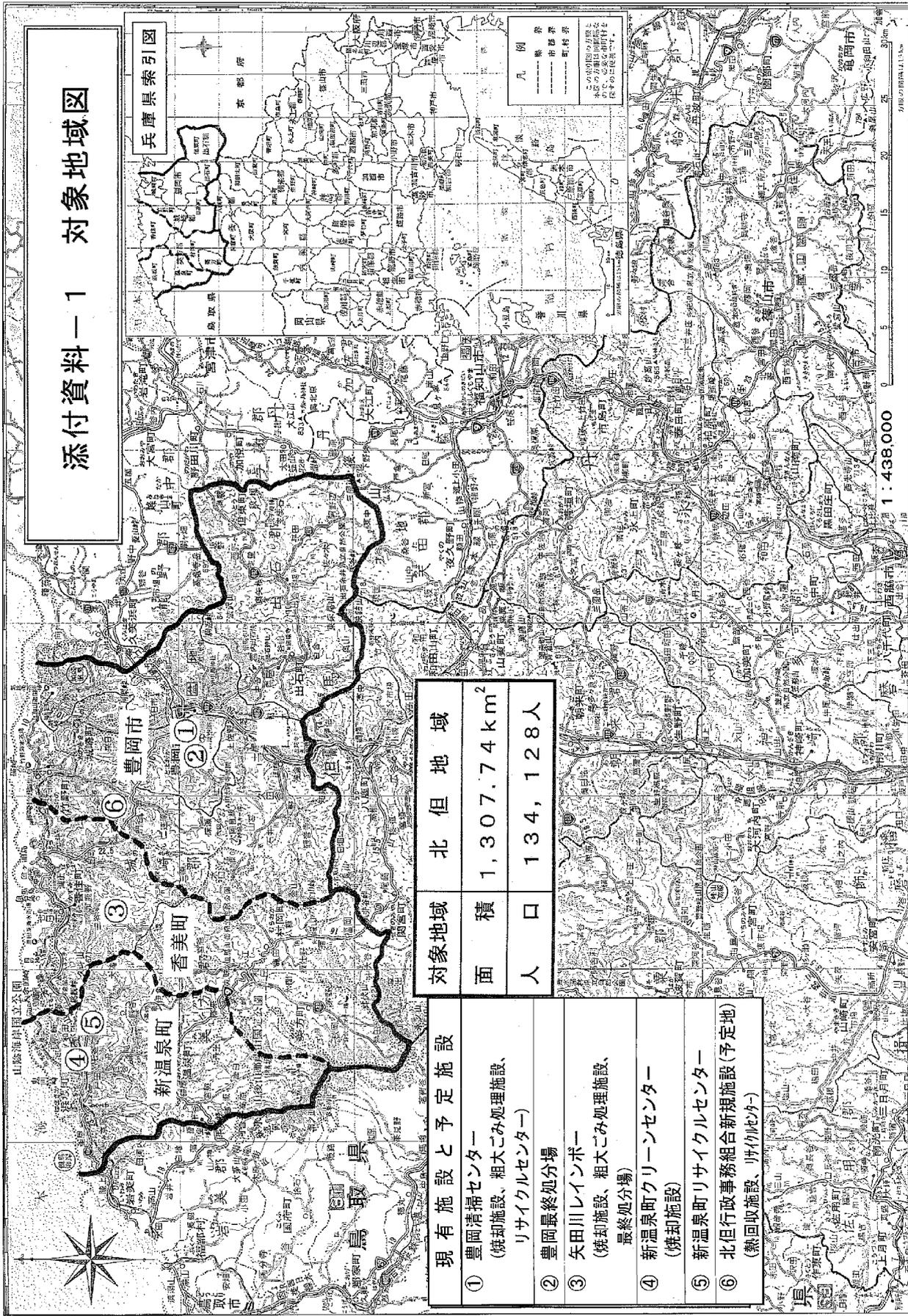
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

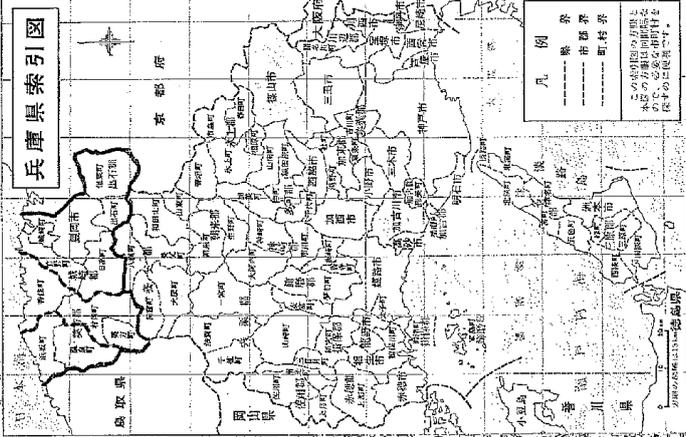
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料－1 対象地域図



対象地域	北但地域
面積	1,307.74 km ²
人口	134,128人

- 現有施設と予定施設**
- ① 豊岡清掃センター
(焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター)
 - ② 豊岡最終処分場
 - ③ 矢田川レインポー
(焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場)
 - ④ 新温泉町クリーンセンター
(焼却施設)
 - ⑤ 新温泉町リサイクルセンター
 - ⑥ 北但行政事務組合新施設(予定地)
(熱回収施設、リサイクルター)



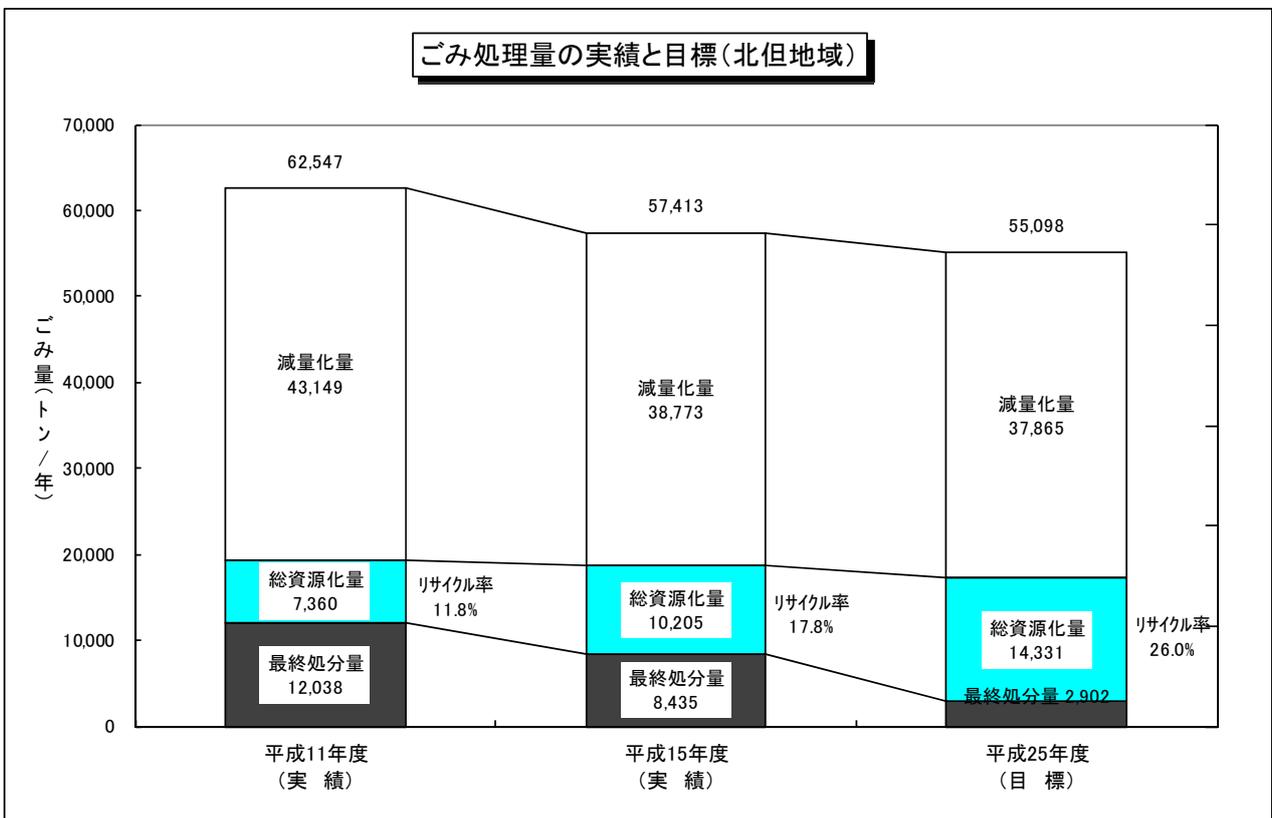
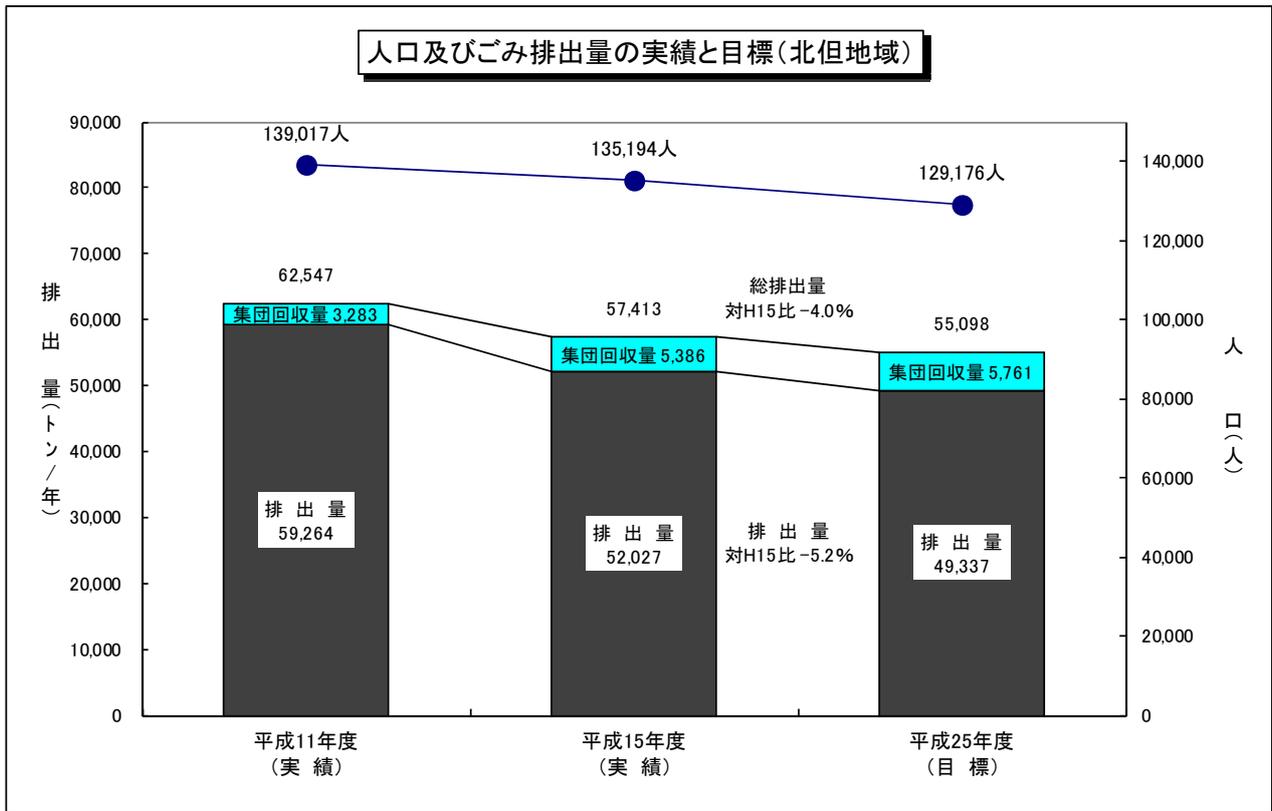
凡例

● 市界線
 ○ 郡界線
 ○ 町界線

水辺の付帯施設(河川、湖沼、池、沼、田んぼ、森林、公園等)は、この図では省略されています。

縮尺 1 : 438,000

添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



注) リサイクル率：総資源化量÷総排出量

資料－３（１） 分別区分説明資料

■豊岡市（旧豊岡市・旧城崎町・旧竹野町・旧日高町・旧出石町・旧但東町）

分別区分	内 容
燃やすごみ	台所ごみ、紙製品、布製品等
燃やさないごみ	陶磁器・金属類、プラスチック製日用品類、 小型家電・小型家具・製品類、灰等
びん・かん	飲料・食品用びん、飲料・食品用かん、スプレーかん等
ペットボトル	ペットボトル
紙製容器包装	菓子等の包み紙・空き箱、紙パック・ふた、包装紙、 商品の袋・空き箱、薬品の袋・空き箱等
プラスチック製容器包装	洗剤等の容器、ペットボトルのふた等、 食品等の入っていたトレイ・カップ・チューブ・販売容器

■香美町（旧香住町・旧村岡町・旧美方町）

分別区分	内 容	
燃えるごみ	台所ごみ、紙類、皮製品・ゴム類、布類・履物類等	
燃や ない ごみ	カン・ビン類	飲料・食品用ビン、飲料・食品用カン、かんづめ缶、菓子缶 なべ、やかん、カセットボンベ、スプレー缶等
	プラスチック類	プラ製食器、ポリ容器、ペットボトル、食品トレイ 発泡スチロール、カップ麺容器 菓子袋、ビニール類（買い物袋、シート類、ラップ等）
	雑・粗大ごみ	陶器類、金属類、ガラス類・混合物、小型家電品 家具類、その他
	危険ごみ	乾電池・体温計・寒暖計

■新温泉町（旧浜坂町・旧温泉町）

分別区分	内 容
燃えるごみ	台所ごみ、紙類、皮製品・ゴム類、布類・履物類、プラスチック類等
無色透明ビン	飲料用ビン、食品用ビン、調味料用ビン等
茶色ビン	
その他ビン・ガラス・陶器類	化粧品ビン、薬ビン、ガラスコップ、板ガラス、陶磁器類等
蛍光管類	水銀使用の温度計・体温計等、蛍光管、電球等
ペットボトル	ペットボトル
飲料カン	空きカン（飲料用）
その他カン・金属類	空きカン（飲料用以外）、一斗缶、スプレー缶 小型家電製品、その他金属製品等
乾電池類	アルカリ電池、水銀電池、マンガン電池、リチウム電池、ボタン電池
紙パック	紙パックマークのついたもの
段ボール	段ボール
その他紙製容器包装	紙マークのついたもの
粗大ごみ(50cm以上180cm以下)	家電製品、家具類、ジュータン、自転車等

添付資料-3(2) 分別区分説明資料(収集・運搬体制)

市町名	区分	主体	収集方式	収集頻度	ステーション数	形態	料金	
豊岡市	旧豊岡市	燃やすごみ	委託	ステーション	2回/週	1,040	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		燃やさないごみ	委託	ステーション	1回/月	1,040	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		びん・かん	委託	ステーション	2回/月	1,040	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		ペットボトル	委託	ステーション	1回/月	1,040	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	1,040	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
	プラスチック製容器包装	委託	ステーション	2回/月	1,040	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	旧城崎町	燃やすごみ	委託	ステーション・各戸	3回/週	100	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		燃やさないごみ	委託	ステーション・各戸	2回/月	100	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		びん・かん	委託	ステーション・各戸	2回/月	100	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		ペットボトル	委託	ステーション・各戸	2回/月	100	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		紙製容器包装	委託	ステーション・各戸	2回/月	100	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
	プラスチック製容器包装	委託	ステーション・各戸	2回/月	100	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	新聞・雑誌・ダンボール	委託	ステーション・各戸	1回/月	100	袋・その他(シール)	従量制(大50円/袋、中35円/袋、17円/ステッカー)	
	旧竹野町	燃やすごみ	委託	ステーション	2・3回/週	98	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		燃やさないごみ	委託	ステーション	2回/月	98	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)
		びん・かん	委託	ステーション	1・2回/月	98	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		ペットボトル	委託	ネット	1回/月	98	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
		紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	98	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)
プラスチック製容器包装	委託	ステーション	1回/月	98	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)		
旧日高町	燃やすごみ	委託	ステーション	2回/週	293	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)	
	燃やさないごみ	委託	ステーション	1回/月	101	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)	
	びん・かん	委託	ステーション	1回/月	62	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	ペットボトル	委託	ステーション	1回/月	62	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	紙製容器包装	委託	ステーション	2回/月	62	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
プラスチック製容器包装	委託	ステーション	2回/月	62	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)		
旧出石町	燃やすごみ	委託	ステーション	2回/週	363	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)	
	燃やさないごみ	委託	ステーション	1回/月	363	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)	
	びん・かん	委託	ステーション	1回/月	363	袋*	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	ペットボトル	委託	ステーション	1回/月	363	袋*	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	紙製容器包装	委託	拠点	1回/月	-	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
プラスチック製容器包装	委託	拠点	1回/月	-	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)		
旧但東町	燃やすごみ	委託	ステーション	2回/週	318	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)	
	燃やさないごみ	委託	ステーション	1回/月	318	袋・ステッカー	従量制(大50円/袋、中35円/袋、小25円/袋、ステッカー100円/枚)	
	びん	委託	ステーション	1回/月	318	袋*	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	かん	委託	ステーション	1回/月	318	袋*	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	ペットボトル	委託	ステーション	1回/月	318	袋*	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	紙製容器包装	委託	その他	1回/月	97	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	プラスチック製容器包装	委託	その他	1回/月	97	袋	従量制(大15円/袋、中10円/袋)	
	古紙	委託	その他	1回/月	97	結束		
	粗大	委託	ステーション	1回/年	318	バラ		
香美町	旧香住町	燃えるごみ	直営	ステーション	2回/週	224	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		カン・ビン類	直営	ステーション	1回/週	224	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		プラスチック類	直営	ステーション	1回/週	224	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		雑・粗大ごみ	直営	ステーション	2回/月	224	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		危険ごみ	直営	ステーション	1回/月	224	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
	資源	直営	拠点	1回/月	51	ひも等による梱包	無料	
	旧村岡町	燃えるごみ	委託	ステーション	2回/週	204	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		カン・ビン類	委託	ステーション	1回/週	144	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		プラスチック類	委託	ステーション	1回/週	144	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		雑・粗大ごみ	委託	ステーション	2回/月	144	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		危険ごみ	委託	ステーション	1回/月	144	袋	従量制(小51円/袋)
	旧美方町	燃えるごみ	直営	ステーション	2回/週	40	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		カン・ビン類	直営	ステーション	1回/週	40	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		プラスチック類	直営	ステーション	1回/週	40	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
		雑・粗大ごみ	直営	ステーション	2回/月	40	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)
危険ごみ		直営	ステーション	1回/月	40	袋	従量制(大51円/袋、小36円/袋)	
資源	直営	拠点	1回/月	21	ひも等による梱包	無料		
新温泉町	旧浜坂町	燃えるごみ	委託	ステーション	2回/週	209	袋	従量制(大50円/袋、小30円/袋)
		無色透明ビン	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		茶色ビン	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		その他ビン・ガラス・陶器類	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		蛍光管	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		ペットボトル	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		飲料カン	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		その他カン・金属類	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		電池類	委託	ステーション	1回/週	209	コンテナ	
		紙バック	委託	ステーション	1回/月	209	結束	
	段ボール	委託	ステーション	1回/月	209	結束		
	その他紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	209	袋	従量制(大30円/袋)	
	粗大ごみ	委託	ステーション	2回/年	209	その他	1品目 200円/シール	
	旧温泉町	燃えるごみ	委託	ステーション	1~3回/週	121	袋	従量制(大50円/袋、小30円/袋)
		無色透明ビン	委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ	
茶色ビン		委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ		
その他ビン・ガラス・陶器類		委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ		
蛍光管		委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ		
ペットボトル	委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ			
飲料カン	委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ			
その他カン・金属類	委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ			
電池類	委託	ステーション	1/週~1/月	88	コンテナ			
紙バック	委託	ステーション	1回/月	88	結束			
段ボール	委託	ステーション	1回/月	88	結束			
その他紙製容器包装	委託	ステーション	1回/月	88	袋	従量制(大30円/袋)		
粗大ごみ	委託	ステーション	2回/年	88	その他	1品目 200円/シール		

※ 一部の地域についてはコンテナ収集を認めている。

添付資料－４ 現有処理施設の概要（予定施設含む）

■ごみ焼却施設

設置主体	豊岡市 (旧豊岡市、旧城崎町、旧竹野町、旧日高町、旧出石町、旧但東町)	香美町 (旧香住町、旧村岡町、旧美方町)	新温泉町 (旧浜坂町、旧温泉町)	北但行政事務組合 (豊岡市、香美町、新温泉町)
施設名称	豊岡清掃センター	矢田川レインボー	新温泉町クリーンセンター	(仮称)北但クリーンセンター
所在地	豊岡市岩井150	美方郡香美町香住区大野165-2	美方郡新温泉町田井250-1	豊岡市竹野町森本区、坊岡区
竣工	平成2年2月	平成6年3月	平成4年3月	平成25年3月(予定)
炉型式等	全連続燃焼式ストーカ炉	機械化バッチ燃焼式ストーカ炉	機械化バッチ燃焼式ストーカ炉	連続運転式
処理能力	140t/24h (70t/24h×2炉)	28t/8h (14t/8h×2炉)	30t/8h (15t/8h×2炉)	174t/24h (87t/24h×2炉)
灰処理	飛灰：薬剤処理	飛灰：薬剤処理	無し	無し
余熱利用	温水利用(場内)	温水利用(場内)	温水利用(場内)	熱回収
備考				

■粗大ごみ処理施設、資源化施設等

設置主体	豊岡市 (旧豊岡市、旧城崎町、旧竹野町、旧日高町、旧出石町、旧但東町)	香美町 (旧香住町、旧村岡町、旧美方町)	新温泉町 (旧浜坂町、旧温泉町)	北但行政事務組合 (豊岡市、香美町、新温泉町)
施設名称	豊岡清掃センター (粗大ごみ処理施設)	矢田川レインボー (粗大ごみ処理施設)	新温泉町リサイクルセンター	(仮称)北但リサイクルセンター
所在地	豊岡市岩井150	美方郡香美町香住区大野165-2	美方郡新温泉町久谷118-1	豊岡市竹野町森本区、坊岡区
竣工	平成2年2月	平成6年3月	平成12年9月	平成25年3月(予定)
処理方式	併用	併用	圧縮	併用(破碎・選別・圧縮・保管・梱包)
処理能力	40t/5h	20t/5h	2.5t/日	37t/日
施設名称	豊岡清掃センター (リサイクルセンター)		新温泉町リサイクルセンター	
竣工	平成11年3月		平成25年3月(予定)	
処理方式	圧縮		選別・圧縮	
処理能力	0.66t/日		3.3t/日	
備考			増設分0.8t/日	

■最終処分場

設置主体	豊岡市 (旧豊岡市、旧城崎町、旧竹野町、旧日高町、旧出石町、旧但東町)	香美町 (旧香住町、旧村岡町、旧美方町)
施設名称	豊岡最終処分場	矢田川レインボー
所在地	豊岡市岩井434-1	美方郡香美町香住区大野189
埋立対象	清掃土砂、破碎残渣、選別残渣、焼却残渣	破碎残渣、選別残渣、焼却残渣
埋立面積	16,100m ²	16,800m ²
埋立容量	135,000m ³	72,000m ³
竣工	平成12年10月	平成5年3月
しゃ水工	有り	有り
浸出水処理	93m ³ /日	60m ³ /日

注) 施設等の位置は、別途「対象地域図」に示す。

網掛け部は、新規予定分を示す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成18年度)

1 地域の概要

(1)地域名	北 但 地 域	(2)地域内人口	134,128 人	(3)地域面積	1,307.74 km ²
(4)構成市町村等名	豊岡市(H17.4)に1市5町が合併、香美町(H17.4)に3町が合併、新温泉町(H17.10)に2町が合併)	(5)地域の要件	(人口)沖繩 離島 奄美 (面積)山村 半島 通疎 (その他)	設立(予定)年月日: 平成7年3月1日設立	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 豊岡市、香美町、新温泉町(北但行政事務組合) 設立されていない場合、今後の見通し:				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目 標	
	年	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
排 出 量	事業系(直接搬入ごみ) 総排出量(トン)	22,057	23,249	21,917	20,254	20,895	19,791	(H15比 -5%)	
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.3		
	家庭系(収集ごみ) 総排出量(トン)	37,207	35,852	34,692	31,082	31,132	29,546	(H15比 -5%)	
	1人1日当たりの排出量(g/人・日)	733	709	690	624	631	627		
合 計	事業系家庭系排出量合計(トン)	59,264	59,101	56,609	51,336	52,027	49,337	(H15比 -5%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	(0%)	
	総資源化量(トン)	7,360	8,322	7,924	9,579	10,205	14,331	(26%)	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	未定	MWh	
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差 トン)	43,149	42,884	41,487	38,484	38,773	37,865	(77%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	12,038	11,682	11,441	8,294	8,435	2,902	(6%)	

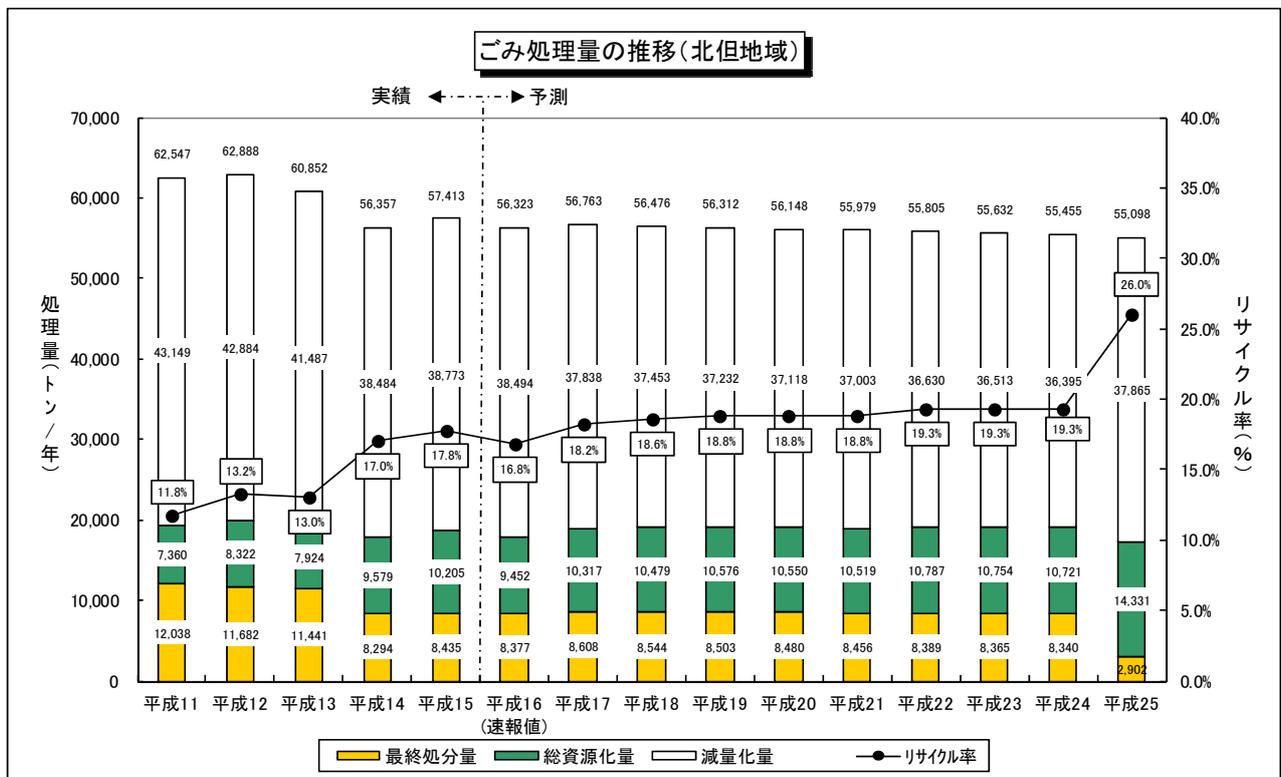
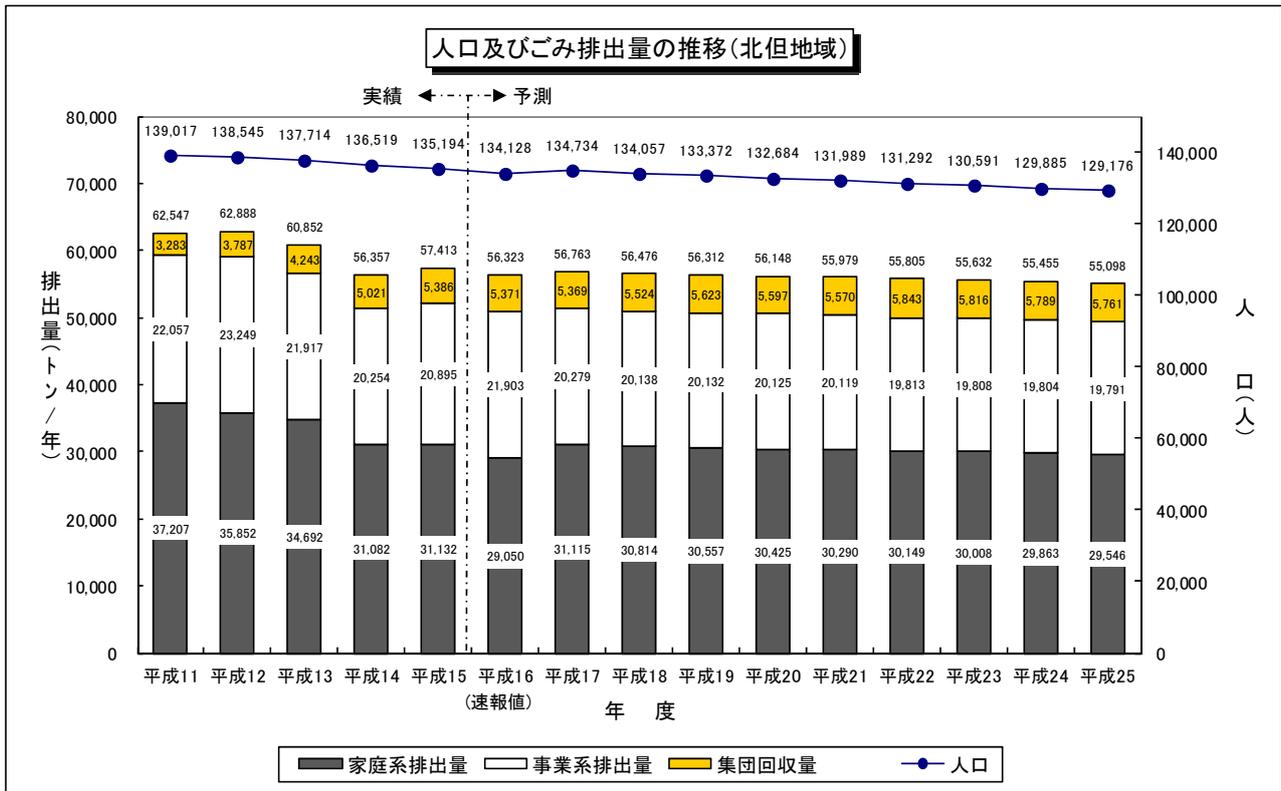
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-5)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			更 新、廃 止、新 設 の 内 容				備 考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
熱回収施設	北但行政事務組合	豊岡清掃センター (全連焼燃式(1-1式)焼却炉)	有	H2.3	広域化による処理の集約化、エネルギーの有効利用の促進	連続運転式	H25.3	174ト/日	(内訳) ぐみ:157ト/日 汚泥:17ト/日
		矢田川レインボウ (機械化、汚燃焼式(1-1式)焼却炉)	有	H6.4					
		新温泉町リターンセンター (機械化、汚燃焼式(1-1式)焼却炉)	有	H4.4					
リサイクルセンター	北但行政事務組合	豊岡清掃センター (粗大ごみ処理施設(破砕選別施設))	有	H2.3	広域化による処理の集約化、有効利用の促進	破砕・選別・圧縮・梱包・保管	H25.3	37ト/日	
		豊岡清掃センター (資源ごみ選別施設(選別・圧縮))	有	H1.4					
		リサイクルセンター (粗大ごみ処理施設(破砕選別施設))	有	H6.4					
		矢田川レインボウ (資源ごみ処理施設(破砕選別施設(選別・圧縮)))	有	H12.10					
最終処分場	豊岡市 香美町	豊岡最終処分場 (埋没処理)	有	H13.4	現有施設の能力不足、有効利用の促進	選別・圧縮	H25.3	3.3t/日	増設分0.8ト/日
		矢田川レインボウ (埋没処理)	有	H5.4					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料-1 対象地域図に示す)

添付資料ー５ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



注) 減量化量：焼却処理等によって減量化された量。
 総資源化量：集団回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量
 リサイクル率：総資源化量÷総排出量
 最終処分量：直接最終処分量＋処理後最終処分量

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要 否	事業計画							備 考
					開 始	終 了		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	
発生抑制、 再使用に関 するもの	11	有料化の推進	広域処理に向けた新規分別区分に統一化を図る段階で、必要に応じて料金体系等の見直しについて検討する。	北但地域 各市町	H 18	H 24		見直し検討（平成25年度以降見直し予定）							
	12	環境教育の推進	今後も学校や地域等において環境教育を継続し、発生抑制や再使用の意識付けをしていく。	北但地域 各市町	H 18	H 24		継続実施							
	13	普及啓発	住民や事業者に対して、あらゆる機会を通じて普及・啓発活動を行っている。	北但地域 各市町	H 18	H 24		継続実施							
	14	減量化・リサイクルに対する助成	集団回収活動に対する助成制度を継続し、生ごみの減量化及び資源の分別回収を促進する。	北但地域 各市町	H 18	H 24		充実強化							
	15	マイバッグ運動の推進、包装の簡素化	マイバッグ運動や過剰包装の自粛に取り組んでいる店舗等を募集して登録するとともに、消費者に対してもPRしていく。	北但地域 各市町	H 18	H 24		事前調査、検討	普及啓発、事業実施						
	16	再使用の推進	不用品交換会やバザー等の開催に対して支援や広報等を行うとともに、市町庁舎や公共施設等で再生品を積極的に使用していく。	北但地域 各市町	H 18	H 24		継続実施							
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	広域処理施設整備に伴う分別区分の統一	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の統一	北但地域 各市町	H 18	H 24		住民等への広報・啓発（豊岡市） 分別区分の統一（豊岡市） 住民等への広報・啓発（香美町、新温泉町） <small>分別区分の統一（香美町、新温泉町）</small>							
	22	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	多量排出事業者に、減量、処理に関する計画の策定を指導する。	北但地域 各市町	H 18	H 24		計画の内容検討 様式作成、普及啓発	事業者の計画策定						
	23	広域の熱回収施設で、熱回収及び焼却灰・飛灰のセメント化による有効利用	熱回収施設での熱エネルギーの有効利用及び焼却灰・飛灰のセメント化による資源化を行う。	北但行政 事務組合	H 25									施設の整備（建設工事） （平成25年度～：運転開始）	関連事業33
	24	広域のリサイクルセンターで、不燃・粗大ごみ及び資源ごみの減量化・資源化を推進する	破砕選別設備で不燃・粗大ごみから鉄・アルミを回収するとともに減量化・減量化し、資源選別設備で資源ごみの選別・保管を行う。	北但行政 事務組合	H 25									施設の整備（建設工事） （平成25年度～：運転開始）	関連事業31
処理施設の 整備に関するもの	31	リサイクルセンター整備		北但行政 事務組合	H 22	H 24	○							建設工事	関連事業 24
	32	リサイクルセンター増設		新温泉町	H 24	H 24	○							建設工事	
	33	熱回収施設整備		北但行政 事務組合	H 23	H 24	○							建設工事	関連事業 23
施設整備に 係る計画支 援に関するもの	41 43	31の計画支援		北但行政 事務組合	H 20	H 24	○			生活環境影響調査				地質調査等	
	33の計画支援		北但行政 事務組合	H 20	H 24	○			生活環境影響調査				地質調査等		
その他	51	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	北但地域 各市町	H 18	H 24		普及啓発							
	52	不法投棄対策	監視・指導・防止体制の強化	北但地域 各市町	H 18	H 24		監視・指導・防止体制の強化							
	53	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	北但地域 各市町	H 18	H 19		体制整備に向けた協議、検討	方針策定						

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：兵庫県

(1) 事業主体名	北但行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 北但リサイクルセンター
(3) 工期	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 37 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	容器包装リサイクル法にもとづく容器包装類を主とした資源ごみの分別収集を実施することによるごみ減量化・リサイクルの推進。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>① 分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別収集・処理方法 ・ ごみ容器の種類・設置基数 ・ 建築物の構造 <p>② 小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模 ・ ストック対象物 <p>③ 簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 ・ 処理能力 ・ 設置場所 <p>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入台数（積載量） ・ 運行計画
-----------------------	---

(12) 事業計画額	2,000,000 千円
------------	--------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：兵庫 県

(1) 事業主体名	新温泉町
(2) 施設名称	新温泉町リサイクルセンター
(3) 工 期	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 3.3 t/日（増設分0.8t/日）
(5) 処理方式	選別、圧縮
(6) 地域計画内の役割	容器包装リサイクル法にもとづく容器包装類を主とした資源ごみの分別収集を実施することによるごみ減量化・リサイクルの推進。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	---

(12) 事業計画額	32,000 千円
------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：兵庫県

(1) 事業主体名	北但行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 北但クリーンセンター
(3) 工 期	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 174 t/日 (87 t/日×2炉)
(5) 型式及び処理方式	連続運転式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	北但地域における広域化による処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	9,048,000 千円
------------	--------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名：兵 庫 県

(1) 事業主体名	北但行政事務組合	
(2) 事業目的	リサイクルセンター及び熱回収施設整備のため	
(3) 事業名称	北但行政事務組合リサイクルセンター及びごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査事業	北但行政事務組合リサイクルセンター及びごみ処理施設整備事業に係る地質調査等事業
(4) 事業期間	平成 20 年度 ～ 平成 21 年度	平成 20 年度 ～ 平成 24 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	地質調査等
(6) 事業計画額	151,000 千円	